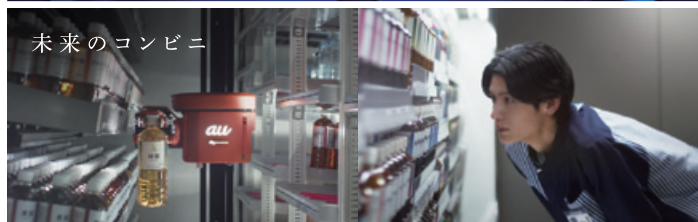


第41期 定時株主総会 招集ご通知

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。



当社の取組み事例につきましては、こちらをご覧ください。

日 時	2025年6月18日(水曜日)
	受付開始 ▶ 午前 9 時 開 会 ▶ 午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号
	品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役12名選任の件
	第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式 報酬制度の継続及び一部改定の件

議決権行使期限

2025年6月17日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧い
ただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>



目 次



招集ご通知

第41期定時株主総会招集ご通知	P. 3
株主総会にご出席されない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P. 5
株主総会のライブ中継・事前質問の 受付について	P. 6



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	P. 7
第2号議案 定款一部変更の件	P. 8
第3号議案 取締役12名選任の件	P. 9
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式 報酬制度の継続及び一部改定の件	P.16
(ご参考) 当社取締役・監査役の 多様性・専門性について	P.19
(ご参考) 社外取締役メッセージ	P.20
(ご参考) コーポレートガバナンス・コード の原則に係る参考情報	P.21



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	P.23
2. 会社の株式に関する事項	P.34
3. 会社役員に関する事項	P.35
4. 会計監査人の状況	P.41



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.42
連結損益計算書	P.43



計算書類

貸借対照表	P.44
損益計算書	P.46



監査報告

会計監査人の監査報告書（連結）	P.47
会計監査人の監査報告書（単体）	P.48
監査役会の監査報告	P.49

電子提供措置事項記載書面の省略事項について

法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項につきましては書面交付請求いただいた株主さまに対して交付する書面への記載を省略しております。
本省略事項については、P.3に記載の各ウェブサイトにて掲載いたします。

①事業報告	当社の事業所の状況、企業集団の主要な事業内容、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
②連結計算書類	連結持分変動計算書、連結注記表
③計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

※①は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告の一部です。また②及び③は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

なお、上記省略事項に加えて、「監査役会の監査報告」の補足説明等を各ウェブサイトに掲載しております。

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる
社会をつくる。

KDDI VISION 2030



代表取締役会長

高橋 誠

代表取締役社長 CEO

松田 浩路

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第41期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第41期（2024年度）は中期経営戦略の3年目として、業績面におきましては、過去最高益を更新するとともに、第41期の期末配当金については1株につき75円を予定しており、通期では1株につき145円と、23期連続の増配を達成できる見込みでございます。

これも、株主の皆さまのご理解、ご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

当社は、KDDIグループの「ありたい未来社会」を実現するため「KDDI VISION 2030」を掲げております。それは、「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくることです。

「つなぐチカラを進化させる」は、高品質なネットワークの「通信」を土台に、多様なサービスの提供を通じて、人々の「命」、「暮らし」、そして「心」を結びつけていくことだと考えております。

今や、通信とAIは日常のあらゆるシーンに溶け込んでおります。当社は、5Gを含めた通信によって、膨大なデジタルデータとAIをつなぎ、そこから生まれる新しい価値を創出し、お客さまに新たな感動をお届けしたいと考えております。

第42期（2025年度）は中期経営戦略の最終年度となります。第42期の始動にあたり、本年4月1日付で、代表取締役社長 CEOに松田 浩路が就任いたしました。引き続きサステナビリティ経営を根幹に、事業戦略であるサテライトグロース戦略を推進し、パートナーリングとテクノロジーによる通信を核とした成長領域の拡大を図るとともに、社会と会社の持続的な成長に貢献する経営基盤の強化に取り組み、全社一丸となって中期経営戦略の完遂に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、新たな体制の下、継承と変革、アップグレードを重ねるKDDIにどうぞご期待をいただき、今後も一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号

(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株 式 会 社

代表取締役社長 CEO 松田 浩路

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等(議決権行使書用紙を除く。)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社
ウェブサイト

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20250618/>



東証
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名(会社名)」に「KDDI」又は「コード」に「9433」(半角)をご入力のうえ、
「基本情報」→「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。



■議決権の行使について

当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご確認のうえ、**2025年6月17日(火曜日)**
午後5時30分までに、インターネット又は書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について

本定時株主総会については、当日のご来場が難しい株主さま向けに、インターネットによりライブ中継を行うほか、事前にご質問をお受けいたします。詳細につきましてはP.6をご参照ください。

敬具

- 1 日 時** **2025年6月18日(水曜日)午前10時**
※受付開始は午前9時となります。
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
- 3 目 的 事 項** **報 告 事 項**
1. 第41期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件
- 4 招集にあたっての決定事項**
 - ・ 議決権行使書用紙に記載の各議案につき、賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネット並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネット又は書面による議決権行使については、次ページ以降をご参照ください。

以 上

※当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※会場運営等につきましては、P.3に記載の当社ウェブサイトにて適宜ご案内させていただきます。

※本書面及びウェブサイトに掲載した電子提供措置事項等に修正が生じた場合には、P.3に記載のウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

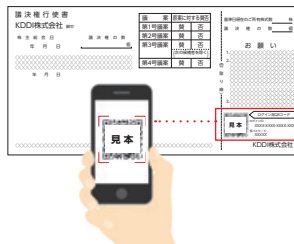
株主総会にご出席されない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。株主総会参考書類(P.7～P.22)をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

インターネットで議決権を行使される場合

行使期限 **2025年6月17日(火曜日) 午後5時30分まで**

1. QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォン対応の「スマート招集」サービスからも、議決権を行使いただけます。

※本サービスは株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

<https://p.sokai.jp/9433/>



2. ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



左記ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトについては、毎日午前2時30分から午前4時30分まで、保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。
- ※ 今後、電子メールでの招集ご通知の受領をご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトにてお手続きください。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセス並びにP.6に記載のライブ中継のご視聴及び事前質問のご入力に際して、発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 議決権行使書を紛失された場合、下部記載のお問い合わせ先にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、再発行をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合には、右記までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

書面で議決権を行使される場合

行使期限 **2025年6月17日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



株主総会のライブ中継について

1. 配信日時 2025年6月18日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

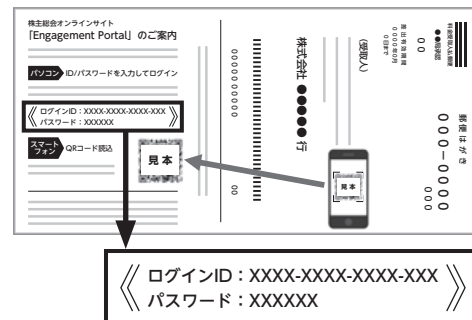
※当日は、開始時間30分前(午前9時30分頃)からアクセスいただくことが可能です(株主総会の開会までの間は当社関連映像を放映いたします。)

2. 視聴方法 ○手順1:株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

当日視聴URL <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



- 手順2:ログインIDとパスワードをご入力の上、ログイン
※「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書用紙の裏面に記載されております。
※議決権行使書用紙の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、直接ログインいただくことが可能です。



- 手順3:「当日ライブ視聴」ボタンを押し、ライブ中継をご視聴

- ※ ご視聴は株主さまご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ライブ中継のご視聴は、会社法で定める「出席」には当たりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。また、当日はご質問や動議の提出を行うこともできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ※ ライブ中継の配信には万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、中断や中止をする場合がありますので、あらかじめご了承ください(最新情報は当社ウェブサイトにてご案内いたします。)
- ※ ライブ中継については議事、発言等を字幕付きにてご視聴いただくことができます。
- ※ 本サイトの推奨環境は、右記URLに掲載する資料の末尾に記載しております(URL <https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>)。

事前質問の受付について

1. 受付期間 2025年6月10日(火曜日)午後5時まで

2. 受付方法 ○手順1・2:ライブ中継のご視聴方法と同一です。

- 手順3:「事前質問」ボタンを押し、ご質問内容をご入力ください。

- ※ ご質問は株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ※ ご質問はおひとり様1回限りとさせていただきます。複数回ご質問いただいた場合には、最後のご質問を有効とさせていただきます。
- ※ 頂戴したご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われる事項につき、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ※ 全てのご質問に対してご回答することをお約束するものではありません。ご回答には至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について、
ご不明な点がある場合には、右記までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 平日9:00～17:00(土・日・祝日を除く)
※ 株主総会当日については株主総会終了までとなります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

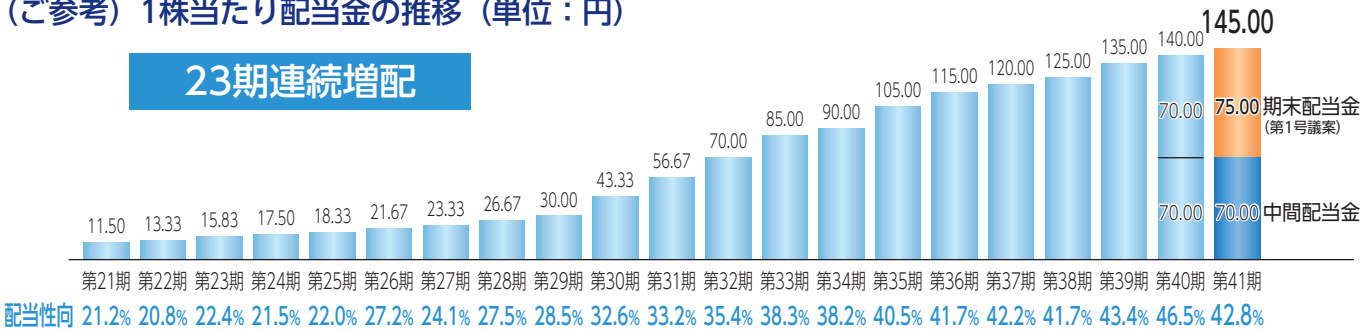
1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 配当財産の割当てに 関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき……………75.00円 配当総額…………… 149,262,393,525円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月19日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (単位：円)



(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、第41期の期末配当については、配当基準日が2025年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数が基準となります。

2. 第21期から第31期までの年間配当額は、全て便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。

- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
- ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
- ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合

3. 第21期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準（IFRS）に基づく数値を記載しております。

4. 配当性向については、第21期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。

5. 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これに伴い、第39期の配当性向については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

6. 第41期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

当社第41期貸借対照表における別途積立金（3,645,434百万円）には、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤強化を図ることを目的として、過去に積み立てた金額が含まれておりますが、以下のとおり、各期の株主総会参考書類の第1号議案（剰余金の処分の件）において「その他の剰余金の処分に関する事項」が未記載となっておりますので、本議案にて併せてご承認をいただきたいと存じます。

	第37期	第38期	第39期
減少する剰余金の項目とその額：繰越利益剰余金	259,200,000,000円	233,600,000,000円	157,000,000,000円
増加する剰余金の項目とその額：別途積立金	259,200,000,000円	233,600,000,000円	157,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

将来の事業領域の拡充に備え、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（8）（記載省略） （9） <u>情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u> （10）～（17）（記載省略） （18） <u>労働者派遣業</u> （19）～（35）（記載省略）	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（8）（記載省略） （9） <u>情報処理サービス業、情報提供サービス業及びその他情報通信技術を利用したサービスの企画、開発及び提供</u> （10）～（17）（記載省略） （18） <u>有料職業紹介事業及び労働者派遣事業</u> （19）～（35）（記載省略）

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏名	属性	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	取締役会 出席状況	性別	主な職務
1	たかはし まこと 高橋 誠 再任	業務執行	●	●	12/12 (100%)	男性	取締役会議長
2	まつだ ひろみち 松田 浩路 再任	業務執行	●	●	12/12 (100%)	男性	代表取締役社長 CEO
3	くわはら やすあき 桑原 康明 再任	業務執行			12/12 (100%)	男性	ビジネス事業本部長
4	さいしょうじ ななえ 最勝寺奈苗 再任	業務執行			10/10 (100%)	女性	CFO、コーポレート統括本部長
5	たけざわ ひろし 竹澤 浩 再任	業務執行			10/10 (100%)	男性	パーソナル事業本部長
6	かつ き ともひこ 勝木 朋彦 新任	業務執行			—	男性	CSO、CDO、経営戦略本部長、 オープンイノベーション推進本部長
社外取締役候補者			指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	取締役会 出席状況	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)
7	やまぐち ごろう 山口 悟郎 再任	社外			12/12 (100%)	男性	8年
8	やまもと けいじ 山本 圭司 再任	社外			12/12 (100%)	男性	6年
9	たんのわ つとむ 淡輪 敏 再任	社外 独立	● (議長)	●	12/12 (100%)	男性	3年
10	おおかわ じゅんこ 大川 順子 再任	社外 独立	●	● (議長)	12/12 (100%)	女性	3年
11	おくみや きょうこ 奥宮 京子 再任	社外 独立	●	●	12/12 (100%)	女性	2年
12	あんどう まこと 安藤 真 再任	社外 独立	●	●	10/10 (100%)	男性	1年

※ 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の議長及び委員については、第41期定時株主総会後に開催される取締役会にて、正式に決定される予定です。
※ 最勝寺 奈苗、竹澤 浩及び安藤 真の各氏については、2024年6月19日開催の第40期定時株主総会において新任取締役に就任後の取締役会出席状況になります。

(注) 1. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。次ページ以降の各取締役候補者が所有する当社株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。
また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における本年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
2. 当社取締役会規則の定めにより、取締役会の議長は取締役会長が務めることとしております。
3. 山口 悟郎、山本 圭司、淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者です。
4. 淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者です。
5. 山口 悟郎氏が代表取締役会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことを2021年1月に公表しております。また、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に違反し、官報公示整理番号の登録が漏れていたことが判明したため、2022年9月に当該事実を公表しております。
6. 山口 悟郎、山本 圭司、淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。



再任

取締役在任年数
..... 18年
取締役会出席状況
..... 12/12回(100%)

選任の理由等

高橋 誠氏は、2018年4月より当社の代表取締役社長として、中期経営戦略の策定や推進など、強いリーダーシップを発揮して当社グループの持続的な成長を牽引してまいりました。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月	当社執行役員	2018年 4月	当社代表取締役社長
2007年 6月	当社取締役執行役員常務	2023年 4月	当社CEO (Chief Executive Officer)
2010年 6月	当社代表取締役執行役員専務	2025年 4月	当社代表取締役会長、現在に至る
2016年 6月	当社代表取締役執行役員副社長		

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数
..... 2年
取締役会出席状況
..... 12/12回(100%)

選任の理由等

松田 浩路氏は、当社が推進するサテライトグロース戦略において、Orbit2に位置付けるLX（ライフトランスフォーメーション）関連の領域における豊富な経験を有しております。また、先端技術による戦略策定を通じて当社のプレゼンス向上を図るとともに、新規ビジネス創出等を通じて事業の持続的な成長を推進してまいりました。2025年4月からは代表取締役社長 CEOとして、現中期経営戦略の推進と次期中期経営戦略の策定等を牽引し、当社グループの更なる企業価値向上に向けて取り組んでいることから、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月	当社執行役員	2025年 4月	当社代表取締役社長 CEO、現在に至る
2023年 6月	当社取締役執行役員		当社渉外・コミュニケーション統括
2024年 4月	当社取締役執行役員常務 CDO (Chief Digital Officer)		本部長、現在に至る

特別な利害関係

松田 浩路氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
12/12回(100%)

選任の理由等
桑原 康明氏は、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進をはじめとする法人向けソリューションサービスに関する豊富な経験を有しております。成長領域と位置付けるビジネスセグメントを管掌し、法人向け事業全般の運営に優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2018年 4月	当社執行役員	2024年 4月	当社ビジネス事業本部長、現在に至る
2022年 4月	当社執行役員常務	2024年 6月	当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る
2023年 6月	当社取締役執行役員専務		

特別な利害関係
桑原 康明氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
10/10回(100%)

選任の理由等
最勝寺 奈苗氏は、経営管理、サステナビリティ等のコーポレート部門における豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、サステナビリティ経営を推進するとともに、当社の持続的成長に向けた事業戦略を支える経営基盤の強化に取り組んでいることから、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月	当社執行役員	2024年 6月	当社取締役執行役員常務、現在に至る
2023年 4月	当社執行役員常務		
	当社CFO（Chief Financial Officer）、現在に至る		
	当社コーポレート統括本部長、現在に至る		

特別な利害関係
最勝寺 奈苗氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数
..... 1年
取締役会出席状況
..... 10/10回(100%)

選任の理由等

竹澤 浩氏は、通信事業におけるマーケティング、サービス施策の推進・創出等の豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、パーソナル事業本部長として、当社の個人向け通信事業等の持続的な成長を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2018年 4月	当社執行役員	2024年 6月	当社取締役執行役員常務、現在に至る
2022年 4月	当社執行役員常務		
2024年 4月	当社パーソナル事業本部長、現在に至る		

特別な利害関係

竹澤 浩氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

選任の理由等

勝木 朋彦氏は、主に当社グループの金融事業における戦略策定・各種施策の推進等の豊富な経験を有しております。また、2024年4月からはCSO（Chief Strategy Officer）、経営戦略本部長として、当社グループ全体の経営戦略の策定と実行をリードし、当社の持続的な成長を推進していることから、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2019年 4月	auフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長	2025年 4月	当社CDO、現在に至る
2024年 4月	当社執行役員常務 CSO、現在に至る		当社オープンイノベーション推進本部長、現在に至る
	当社経営戦略本部長、現在に至る		

特別な利害関係

勝木 朋彦氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

取締役在任年数
8年

取締役会出席状況
12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

山口 悟郎氏は、大手電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月	京セラ株式会社取締役 兼 執行役員 常務	2017年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2013年 4月	同社代表取締役社長 兼 執行役員社長	2024年 6月	豊田通商株式会社社外取締役、現在に至る
2017年 4月	同社代表取締役会長、現在に至る		

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

取締役在任年数
6年

取締役会出席状況
12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

山本 圭司氏は、大手自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2016年 4月	トヨタ自動車株式会社常務理事	2021年 1月	同社執行役員
2017年 4月	同社常務役員		同社Chief Information & Security Officer、現在に至る
2019年 6月	当社社外取締役、現在に至る	2023年 4月	同社Senior Fellow
2019年 7月	トヨタ自動車株式会社執行役員	2025年 4月	同社デジタル情報通信本部長、現在に至る
	同社コネクティッドカンパニー President		

特別な利害関係

山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の業務執行者であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数
..... 3年
取締役会出席状況
..... 12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等
淡輪 敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。
また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2012年 6月	三井化学株式会社取締役常務執行役員	2023年 4月	三井化学株式会社取締役会長、現在に至る
2013年 4月	同社取締役専務執行役員		
2014年 4月	同社代表取締役社長執行役員	2023年 6月	東京ガス株式会社社外取締役、現在に至る
2020年 4月	同社代表取締役会長		
2022年 6月	当社社外取締役、現在に至る		

特別な利害関係

淡輪 敏氏は、三井化学株式会社の取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数
..... 3年
取締役会出席状況
..... 12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等
大川 順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。
また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 6月	日本航空株式会社取締役専務執行役員	2023年 6月	東京電力ホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る
2016年 4月	同社代表取締役専務執行役員		
2018年 6月	同社副会長		
2019年 4月	同社特別理事		
2022年 6月	当社社外取締役、現在に至る		

特別な利害関係

大川 順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等
奥宮 京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。社外取締役となること以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場で、法的リスクマネジメント等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1984年 4月	弁護士登録	2023年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2000年 9月	田辺総合法律事務所パートナー、現在に至る		株式会社朝日工業社社外取締役、現在に至る
2017年 7月	労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長	2023年 8月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事、現在に至る

特別な利害関係

奥宮 京子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社は同法律事務所と商取引関係（内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 10/10回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等
安藤 真氏は、当社事業と関連性の高い電気通信・情報通信分野に関する優れた専門的知見を有しております。社外取締役となること以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場で、社会インフラを担う情報通信事業者としての戦略策定・事業運営等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2017年 4月	国立大学法人東京工業大学（現 国立大学法人東京科学大学）名誉教授、現在に至る	2022年 1月	ワイヤレス電力伝送運用調整協議会会長、現在に至る
2020年 6月	総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 プログラムディレクター、現在に至る	2024年 4月	総務省 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 プログラムディレクター、現在に至る
		2024年 6月	当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

安藤 真氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

当社の取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度を、報酬諮問委員会（本年5月開催）の助言に基づき、一部改定のうえ、継続いたしたいと存じます。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において株主の皆さまに本制度の導入をご承認いただくとともに、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会及び2022年6月22日開催の第38期定時株主総会において本制度の継続及び一部改定をご承認いただいたうえで、本制度を実施しております。

今般、継続後の本制度が対象としておりました2022年度から2024年度までの3事業年度が終了したことから、2025年度以降の本制度においては、本制度の対象となる期間と、当社の現行の中期経営戦略（2022～2025年度）（以下「本中期経営戦略」という。）及び当社が今後策定する中期経営戦略の対象となる期間を対応させることで、中期経営戦略の目標達成に向けた動機付けを更に強めるべく、本制度を一部改定のうえ継続することにつき、株主の皆さまのご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額5,000万円以内）とは別枠として、当社の取締役、執行役員及びシニアディレクター（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、合わせて「取締役等」という。）を対象として株式報酬を支給するものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、継続は相当であると考えております。また、当社は、2021年1月14日開催の取締役会において当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は本株主総会の招集ご通知P.36～38に記載のとおりですが、本議案は、当該方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっております。

なお、第3号議案の「取締役12名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象者となる取締役の員数は6名となります。また、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は33名、同じくシニアディレクターは41名となります。

2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、以下のとおり本制度の内容を一部改定いたします。なお、本制度の内容は、以下に記載する改定事項を除き、2015年度に導入した本制度の内容を基本的に維持いたします。

（下線は変更部分を示しております。）

	改定前	改定後
対象者	当社の取締役、執行役員、理事及びシニアディレクター（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く）	当社の取締役、執行役員及びシニアディレクター（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く） ^{※1}
対象期間	2022年度－ <u>2024年度</u>	2022年度－ <u>2025年度</u> 2026年度以降は当社の中期経営戦略の期間に連動

拠出する金員の上限	3,750百万円（2022年度－2024年度の3年間の合計）	5,000百万円（2022年度－2025年度の4年間の合計（2025年度は改定前との差額である1,250百万円）） 2026年度以降は年間1,250百万円に、対象期間の年数を乗じた金額
取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株数の上限	1事業年度あたりのポイント数の上限400,000ポイント（400,000株相当）に、対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数	1事業年度あたりのポイント数の上限800,000ポイント（800,000株相当）に、対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数※2
継続及び改定時の決議方法	株主総会で決議	取締役等に交付等を行う当社株式の株数の上限等に変更が生じ、株主総会にてご承認が必要となった場合は、株主総会で決議。 それ以外の場合は、取締役会にて決議。

※1 第3号議案の「取締役12名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は6名となります。また、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は33名、同じくシニアディレクターは41名となります。

※2 2025年4月1日付で実施した株式分割の比率に応じたものとなります（普通株式1株につき2株の割合で分割）。1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数の発行済株式総数（2025年4月1日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.02%となります。

(ご参考) 本制度の詳細

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、業績目標の達成度及び役位等に応じ、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として、取締役等の退任後となります。

本制度は、原則として、当社の中期経営戦略の対象となる事業年度を対象とします（以下「対象期間」という。）。なお、本制度改定後の対象期間は、本中期経営戦略が対象とする2022年度から2025年度までの4事業年度とします。

(2) 延長後の信託期間

本信託の現在の信託期間は2025年8月末日（予定）までであるところ、対象期間に対応させるため約1年間延長することとし、2026年8月末日（予定）までといたします。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更を行うことにより、本信託を継続することがあり、この場合、その時点の中期経営戦略に対応する年数が新たな対象期間となり、当社は本信託の信託期間も当該新たな対象期間と同一期間延長します。なお、本制度の報酬額の上限等に変更が生じ、株主総会にてご承認が必要となった場合は、本制度の継続及び一部改定に係る議案を株主総会に付議するものとし、それ以外の場合は、取締役会にて本制度の継続を決議のうえ、信託契約の変更を行い、本信託の信託期間を延長するものとします。また、信託期間（本信託の継続が行われた場合は、延長後の信託期間）の終了時に信託契約の変更を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で15年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 本信託に拠出される信託金合計額

当社は、対象期間ごとに、1,250百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（本制度改定後の対象期間である2022年度から2025年度までの4事業年度については5,000百万円とし、2025年度については2022年度から2024年度までの3事業年

度の上限であった3,750百万円との差額である1,250百万円)を上限とする金員を対象期間における取締役等への報酬として本信託に拠出します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、当社株式を当社(自己株式処分)又は株式市場から取得します(なお本年の本制度の継続にあたり当社株式の追加取得は行いません。)。また、本信託の信託期間を延長する場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に交付等が予定される当社株式を除く。)及び金銭(以下、合わせて「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等を延長後の信託に承継し、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1,250百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内とします。

(4) 取締役等に対する付与ポイント数の上限及び本信託における取得株式の合計株数

本制度により取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数は、合計で800,000ポイントを超えないものとします。また、対象期間において、取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株数は、係る1事業年度あたりのポイント数の上限800,000ポイントに対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数を上限とします(なお本年の本制度の継続にあたり当社株式の追加取得は行いません。)。

(5) 取締役等に交付等がなされる当社株式等

取締役等には、業績目標の達成度及び役位等に応じて、信託期間中の毎年、個人別に一定のポイント数が付与され、取締役等の退任後に、ポイント数の累計値(既に付与されたポイントを含む)の一定割合に相当する当社株式の交付を行い、残りの当社株式については、株式交付規程の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付するものとします。

信託期間中の毎年6月迄に、同年3月末で終了する事業年度における業績目標の達成度及び役位等に応じて、当該事業年度分のポイント数を決定します。なお、1ポイントは当社株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等の事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じてポイントの調整を行います。

各取締役等に付与されるポイント数は、①会社業績指標及び②報酬諮問委員会の答申に基づき決定される指標の達成度に応じて算定される付与率及び役位等によって、以下のとおり決定するものとします。

① [会社業績指標] 売上高、営業利益、当期利益等

② [報酬諮問委員会答申指標] 当社の事業拡大や業績向上にリンクしたKPI数値指標

なお、対象期間における各事業年度の業績指標やKPI数値指標に係る目標値は、当該事業年度の期初に定めるものとします。

[算定式] 業績達成度に応じて算定される付与率 × 役位別ポイント

(6) クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該取締役等に対して、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失又は没収、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求(クローバック)ができる制度を設けています。

(7) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に対して支払われる配当金は、信託が受領した後、信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、信託期間中に到来する各配当基準日における取締役等のポイント数の累計値に応じた配当金相当額が当該取締役等の退任後に給付されます。最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役等に対して給付された後に、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄付を行うものとします。

以 上

(ご参考)

当社取締役・監査役の多様性・専門性について

KDDIグループの持続的成長を実現する観点から、当社の取締役・監査役にとって重要と考えられる専門性・経験分野について、6つのスキルを定義しております。

本総会の第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキルは以下のとおりです。
なお、「サステナビリティ・ESG」のスキルは、下記6つのスキルの個々にそれぞれ含まれるものであり、サステナビリティ経営を推進している当社において、各取締役・監査役がスキルを発揮するうえで備えるべきものとしております。

役員氏名		企業経営	営業・マーケティング	グローバル	デジタル・テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント
社内取締役	高橋 誠	●	●	●	●	●	●
	松田 浩路	●	●	●	●		
	桑原 康明	●	●		●		
	最勝寺奈苗	●				●	●
	竹澤 浩	●	●				
	勝木 朋彦	●	●		●	●	●
社外取締役	山口 悟郎	●	●	●			●
	山本 圭司	●		●	●		
	淡輪 敏	●	●	●			●
	大川 順子	●	●				
	奥宮 京子						●
	安藤 真			●	●		
監査役	枝川 登	●		●	●		
	山下 和保			●		●	●
	福島 直樹						●
	小暮 和敏					●	●
	有馬 浩二	●	●	●	●		●

KDDIが描く未来への期待

独立社外取締役 大川 順子



昨今、様々な企業が持続的な成長に向けて、性別・年齢・バックグラウンド等の多様性確保に取り組んでいます。その動きを更に加速していくためには、経営層がその本質を理解し、率先して推進することが重要だと思います。

当社は「KDDIフィロソフィ」の第1章「目指す姿」の中に「多様性を活かす」を掲げており、多種多様な個性や価値観をお互いが尊重し、理解しあうことが、会社の持続的な成長に不可欠であると明記し、DE&I（ダイバーシティ エクイティ&インクルージョン）を推進しています。また、「多様な人財の活躍」が中期経営戦略のひとつのテーマとなっており、実際に取締役会は、様々なバックグラウンドを持つ役員で構成され、各役員にとって非常に発言しやすい雰囲気が醸成されています。取締役会

では、様々な案件が多角的な観点で審議されていますが、サステナビリティ・人的資本等に関するテーマについても、定期的に取り組む状況の共有がなされ、方針や課題への対応等に関して活発な議論が行われています。そうした議論を踏まえ、現在推進している施策・取り組みをいかに実効性のあるものにするか、そして掲げた目標に向けていかに成果を出していくかが、これからの重要な課題のひとつだと思います。KDDIは通信業界におけるリーディングカンパニーですが、DE&Iにおいても、より先進的な企業となることを期待していますし、私自身も取締役会のメンバーとして役割を果たしていきたいと考えています。

また、私自身のキャリアの礎でもある航空業界にも共通していますが、KDDIにおけるステークホルダーは、個人・法人を問わず非常に多岐にわたっています。それ故に、多様なニーズを的確に汲み取り、それに対して創造的な価値を提供していくためには多様な個性や経験、発想が必要となります。これは私が長らく感じてきたことでもあります。一方で、KDDIでは多様な中にも社員一人ひとりが共通して持つべき重要な考え方があり、それが「KDDIフィロソフィ」です。

今や通信は、電気・水道・ガスと同じように、人々の生活に欠かすことのできないライフラインのひとつになりました。そういった公共性の高い事業を営むKDDIだからこそ、全社員が持つべき考え方・価値観・行動規範を示したKDDIフィロソフィは当社の大きな強みであり、この浸透・実践を通じて、真に社会的価値のある企業として、心を高め、お客さまとともによりよい暮らしを創っていただけるのではないかと思います。

あらゆるものに溶け込むことができる通信は、少子高齢化や相次ぐ自然災害など、日本における社会課題の解決に向けて、無限の可能性を秘めています。

これまで多くのごことに果敢に挑戦してきたKDDIが、フィロソフィやDE&Iの取り組みを通じて、社員一人ひとりの個性や能力を発揮し、KDDI VISION 2030で掲げる「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくりあげることに、私も力を注いでまいります。今後のKDDIに大いに期待ください。

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保するため、性別、年齢、国籍、人種、民族等を考慮のうえ、以下の基準を満たす人物を選任します。

■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③監査役会で同意
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の売上高又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もその内容を確認しています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行っています。

■ 評価プロセスの概要

- 当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。
- 評価手法はアンケート形式であり、5段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。
- 設問項目の設計、回答内容の集計、改善点や改善策の整理等にあたっては、中期経営戦略期間中に1回（原則3年に1度）第三者機関を活用し、客観性の確保を通じて実効性の更なる向上に取り組んでいます。
- 評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的の実施しています。
- 評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。
- 主な評価項目は以下のとおりです。
 - ・取締役会運営（頻度、案件数、メンバー構成、資料・説明の分かり易さ、適切な情報提供等）
 - ・ガバナンスの強化（グループ経営基盤強化に向けた取組み、企業理念の浸透等）
 - ・中長期的な議論（持続的な企業価値向上に向けた取組み、事業ポートフォリオの見直し等）

■ 評価結果の概要

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。特に高く評価されたのは、以下の事項です。

- オフサイトミーティングの活用による取締役会の実効性向上
新規重要案件や中期計画の進捗等については、取締役会メンバーが全員出席するオフサイトミーティングにおいて、事前に審議されたうえで取締役会に上程されることで、意思決定に向けてのプロセス面・内容面での信頼性や、議論の機会が十分確保されている。
- 取締役会のアジェンダ設計と資料提供
取締役会で審議すべきアジェンダ・テーマ等について、社外役員の意見等を適宜反映するなど柔軟な対応を図っているほか、資料については事実関係や論点等の議論すべきポイントが明確かつ的確に記載されており、案件を正確に理解するための一助となっている。

■ 今後の課題

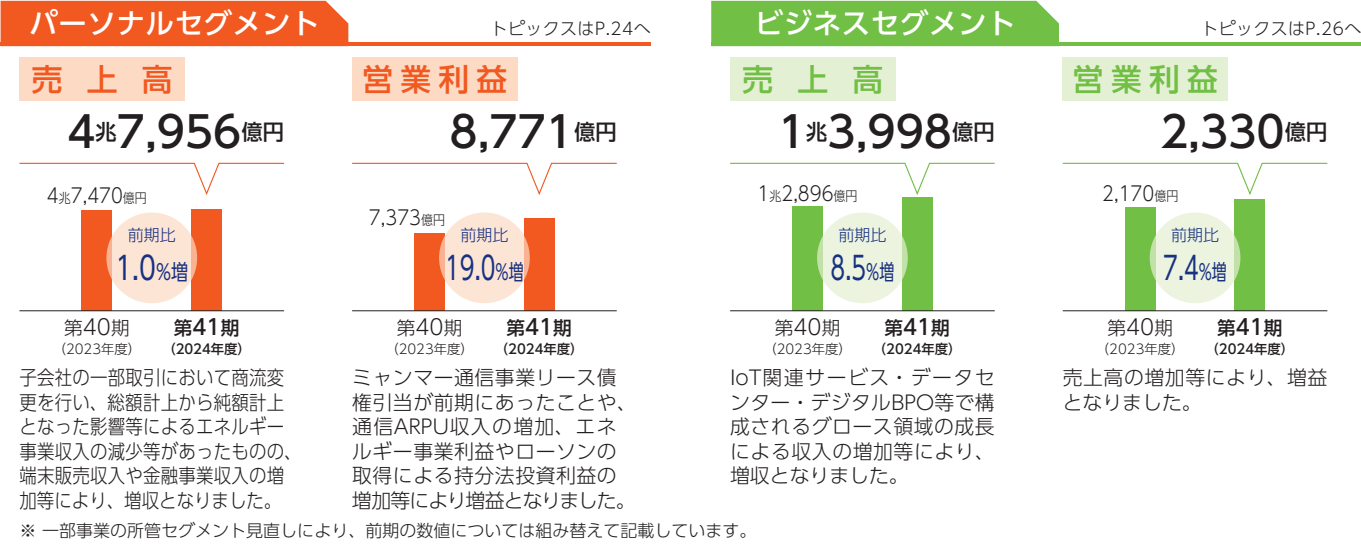
- 実行計画の進捗状況に対する、監視・監督の更なる強化
年度計画や四半期毎の進捗報告等において、会社の現在の状況と課題をより明確に共有し、それに基づいた施策等を議論することで、取締役会における監視・監督機能の更なる強化を目指します。
- 長期的視点での経営課題の認識と議論
当社が掲げる「KDDI VISION 2030」の実現に向け、長期的視点での外部環境の想定と、それを踏まえた当社グループの経営課題・人材戦略等に関する議論をさらに充実させ、より一層サステナビリティ経営に資する取締役会となるよう取り組みます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業績ハイライト



② 事業別概況

パーソナル TOPICS

マルチブランドでのサービス提供と「つながる体感」世界評価No.1 ※1の取り組み

当社は、「au」、「UQ mobile」、オンライン専用ブランド「povo」によるマルチブランドで、様々なお客さまニーズにきめ細やかにお応えしています。

auでは、金融サービス特典を上乗せする料金プラン「auマネ活プラン+」により手軽に資産を形成する「マネ活」をサポートしています。

UQ mobileでは、「コミコミプラン+」や、ご家族でのご利用がおトクな「UQ親子応援割」、「らくらくスマートフォン Lite」等により、今後も幅広いニーズにお応えします。

povoでは、データ容量等をトッピングするサービスや、データとセットで様々なサービスをお楽しみいただける「コラボトッピング」など、多様なご利用を提案しています。

また、当社はグローバル分析会社 Opensignal社が発表した、「グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2025」において、全6部門のうち3部門で世界1位を獲得しました※2。

当社は今後もエリア拡大や日々の品質改善を重ね、お客さまに安心してご利用いただける通信品質を提供していきます。

※1 「つながる体感」世界評価No.1とは、Opensignal社によるグローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・レポート「信頼性エクスペリエンス」評価等に基づき、au回線を通じて、ネットワークに接続した際にお客さまにとってより快適で安定したサポートを実現することを指します。

※2 十分にデータ収集が可能な国土面積200,000km以上の国々の全てのモバイル・ネットワーク・オペレーター（41カ国、142MNOs）で構成され、各国でOpensignal社が認める共通の評価基準に基づいて値を比較。データ提供期間2024年7月1日～12月27日。2025年2月27日発表「グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2025」©Opensignal Limited.（詳細はOpensignal社ウェブサイトをご覧ください。）



「未来のコンビニ」への変革

サテライトグロース戦略のリアルでの取り組みとして、株式会社ローソン（以下「ローソン」）は、昨年9月より三菱商事株式会社（以下「三菱商事」）と当社の出資比率が50%ずつの共同経営体制として新たに始動しました。ローソンの「未来のコンビニ」への変革に向けて、三菱商事と当社の事業基盤やAI・DX技術を活用し、「Real×Tech Convenience」の拡大を推進し、自治体と連携してお店と地域が抱える社会的課題を解決し、「マチのほっとステーション」としての役割の更なる深化を目指します。

また、昨年10月の「Pontaパス」リニューアルにより、ローソンの割引クーポン「ウィークリーLAWSON」とau PAY（コード決済）でのお支払い時にPontaポイント還元を増量する「Pontaパスブースト」を、昨年11月にはローソンを訪れるとギガチャージができる「povo Data Oasis」を提供開始しました。

更に、当社が本社移転する「TAKANAWA GATEWAY CITY」には「未来のコンビニ」に向けた実験ラボの位置付けとなるローソン店舗を開店し、データを活用したマーケティングの高度化や、Ponta経済圏の拡大・活性化を推進し、「未来のコンビニ」に向けた変革に協働で取り組んでいきます。

LAWSON

 Pontaパス

povo
DataOasis

金融事業の伸長と「つながる金融。」の実現

金融事業では、au PAY カードの会員数が1,000万人に、auじぶん銀行株式会社（以下「auじぶん銀行」）の住宅ローン融資実行額がインターネット専業銀行として最速*で累計5兆円を突破するなど、お客さま基盤を順調に拡大しています。また、HDI-Japanが主催する2024年の「HDI格付けベンチマーク（依頼格付け調査）」において、auフィナンシャルサービス株式会社が5つのお客さまセンター全てにおいて最高ランクの三つ星を獲得しました。

昨年11月には、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、より柔軟な戦略遂行や迅速な意思決定を行うことを目的として、協業の重点領域やあり方を新たなステージへ発展させることに合意しました。この一環として、本年1月に、auフィナンシャルホールディングス株式会社がauじぶん銀行を完全子会社化するとともに、同社が保有するauカブコム証券株式会社（現 三菱UFJ eスマート証券株式会社）の全株式を株式会社三菱UFJ銀行に譲渡しております。本年3月には、auじぶん銀行のアプリをアップデートし、マイナンバーカードの利用で最短“当日”に口座開設できるようにするなど、お客さまの利便性の更なる向上に取り組んでいます。

今後も通信と金融サービスの連携によりお客さまの生活に楽しい変化を生み出し、お客さまに寄り添いながら、全ての人のために金融をもっと身近なものにする「つながる金融。」を実現していきます。

※ 2024年10月16日時点、auじぶん銀行調べ。「インターネット専業銀行」とは、住信SBIネット銀行、ソニー銀行、PayPay銀行、大和ネクスト銀行、楽天銀行、GMOあおぞらネット銀行、みんなの銀行を指す。



グローバルビジネスの展開(モンゴル・ミャンマー)

モンゴルにおいては、総合通信事業者MobiCom Corporation LLCが、2022年度に開始したSmart Usage（スマホ教室）の取組みの対象を同国内全域へ拡大し、小中高生の安心・安全なインターネット利用を支援しています。引き続き、同国の経済発展と国民生活の充実に寄与していきます。

ミャンマーにおいては、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.が、ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業運営のサポートを行っています。本年3月に同国で発生した地震により被災・避難された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、引き続き、関係者の安全確保を念頭に、同国の国民生活に不可欠な通信サービスの復旧・維持に努めています。

〈Smart Usage（スマホ教室）の様子〉



AI時代の新たなビジネスプラットフォーム

法人のお客さまが直面する社会課題、業界課題は複雑さを増しており、その解決にはデータやAIの活用が不可欠です。昨年5月に当社が始動した「WAKONX」は、日本のデジタル化をスピードアップするコンセプトから生まれたブランドであり、お客さまの事業成長と社会課題解決に貢献するためのAI時代における新たなビジネスプラットフォームです。各業界のパートナー企業さまと共に、当社の顧客基盤、AI、クラウド、大規模計算基盤、様々なネットワーク等のアセットを活用し、業界別に最適化したAIサービスやソリューションを共創し提供していきます。



本年3月に開業した「TAKANAWA GATEWAY CITY」では、街データとauデータを活用してスマートシティ*を実現する「WAKONX SmartCity」が採用されています。街の設備や人に関するデータの収集・分析基盤を構築し、「一人ひとりの興味関心に合った情報をタイムリーに提供するまちアプリ」や「状況に合わせて自律的に行動するロボットサービス」など、データを活用したスマートシティを実現します。今後は他都市にも拡大し、人口減少や労働力不足など、まちづくりにおける事業者共通の課題解決、街の賑わい創出、地域活性化に貢献していきます。

小売業界においては、ニーズの多様化、人材確保、賃金上昇に伴うコストアップ等の店舗運営上の課題や、人流・購買データに基づく出店候補地の計画等、店舗開発上の課題に対して、「WAKONX Retail」として課題解決に貢献します。商品ごとの在庫回転率をデータ分析により可視化し改善を支援する「在庫可視化・最適化パック」や、新店舗出店の際に商材への関心の高さや競合商圈との重複度合い等をデータ分析し、生成AIを活用し候補地を提案する「店舗開発支援パック」など、ソリューションをパッケージ化して提供しています。

また、物流業界においては「物流2024年問題」、「労働人口の減少」といった課題に直面しており、自動化やデジタル化による物流倉庫業務の効率化が求められています。株式会社椿本チエインと当社との合併会社である株式会社Nexa Wareは、物流倉庫向けデータ分析サービス「Nexa Warehouse-Optimizer」を提供開始し、倉庫内データの分析・活用を通じた作業工程の全体最適化に加え、人・作業量・時間を考慮した作業員シフトを自動作成し、Webダッシュボードで可視化・提案することで、デジタル化による倉庫内業務の効率化を実現します。既に当社物流センターで先行導入しており、1.4倍の作業効率化に成功しました。このアセットを「WAKONX Logistics」として展開し、物流のデジタル化に向けた取組みを支援していきます。



* グローバルな諸課題、都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在及び将来にわたって、人々（住民、企業、訪問者）により良いサービスや生活の質を提供する都市又は地域のこと。

デジタルセキュリティへの取組み強化

本年1月、当社はサイバーセキュリティのリーディングカンパニーである株式会社ラック（以下「ラック」）の普通株式公開買付けを完了し、同社を連結子会社化しました。近年、生成AIやIoT、クラウドの浸透や、テレワークの急速な普及など、サイバーセキュリティの重要性が時代の変化とともに高まっています。当社は、ラックのサイバーセキュリティに関する豊富な知見と、当社のネットワークサービスなどの経営資源を集約することで、お客さまにより最適なソリューションを提供できる体制を構築します。更には、サイバーセキュリティサービスの高度化をより一層推進し、日本のサイバーセキュリティ全体の強化、発展にも貢献していきます。



コネクティッド事業の拡大

当社のIoT累計回線数は本年3月に5,052万回線を突破し、国内トップシェアとなっています。約20年の豊富な運用実績と保守管理体制を強みに、社会インフラ（クルマや、電力・ガスのスマートメーター等）とグローバル領域で大きく伸長しており、今後も2030年度内での1億回線到達を目指し、サステナブルな産業・インフラ環境の実現に貢献していきます。特にコネクティッドカーについては、グローバル展開の更なる拡大を目的としたコネクティッド事業専業の新会社「KDDI Spherience, LLC*」が昨年4月に北米にて事業を開始しているほか、スウェーデンにも運用拠点を開設し、米州・欧州・アジアの3拠点での連携を強化することで、日本の自動車メーカーの海外展開に加え、海外の自動車メーカー、ひいては自動車以外の産業にもコネクティッド導入を支援していきます。

また、本年1月には、製品やサービスにIoT通信を組み込み一体化して提供する「ConnectIN（コネクティン）」を提供開始しました。メーカーの製品に一定期間の通信料を内包して販売し、製品を購入されるお客さまに対して、当社からは通信料金を請求しないビジネスモデルです。製品に通信機能が内蔵されているため、コンテンツが自動アップデートされるなど、新たな付加価値を体験していただけます。

今後も新たな付加価値を生み出すために、様々なメーカーにコネクティッドサービスを提供し、法人のお客さまのDXを支援していきます。



※ Spherience（スフィアリエンス）は、Sphere（球体、天体）とexperience（経験）を組み合わせた造語で、地球全体、グローバルに新たな体験価値を提供していきたいという想いを込めています。

③ 持続的な企業価値向上に向けた取組み

AIの利活用と基盤構築に向けた取組み

当社は事業戦略（サテライトグロース戦略）におけるコア事業の1つとして、「生成AI」の社会実装を進めており、国内トップクラスのLLM（大規模言語モデル）の研究開発力を有するスタートアップ企業との提携や、当社グループの計算基盤及びネットワーク資源を活用し、付加価値の創出に取り組んでいます。

従前より、当社はサービスへの生成AI機能の組み込みや、グループ会社のアルティウスリンク株式会社における顧客応対業務支援等、ビジネスでの生成AIの利活用に取り組んできました。加えて、本年3月には、お客さまセンターのお問い合わせ窓口に、生成AIとデジタルヒューマン※を組み合わせた「auサポート AIアドバイザー」を導入するなど、個人・法人を問わず、お客さまに付加価値を提供するサービスの拡充を進めています。

また、社会全体の生成AI需要の高まりに応えるべく、当社は生成AI開発を支える大規模計算基盤の整備に中長期で約1,000億円規模を投じることを発表しており、昨年12月にはシャープ株式会社と、同社の堺工場跡地におけるAIデータセンターの構築に基本合意し、2025年度中の本格稼働を目指しています。今後もAI基盤構築への取組みを通じて、各産業・各業界のビジネスパートナーとともに持続可能な社会の構築を進め、日本全体の活性化に貢献していきます。

※ 人間のような特徴や外見を持つ3Dモデルを作成又は使用する技術の総称。

〈大阪堺データセンター（イメージ図）〉



「Starlink」による新たな通信インフラの構築

当社はSpace Exploration Technologies Corp.（以下「スペースX」）が開発した衛星ブロードバンド「Starlink」の活用により、山間部や離島、船上等の地理的条件により基地局の設置が困難な場所においても、「空が見えれば、どこでもつながる」環境を構築し、お客さまへの新たな体験価値の創出に取り組んでいます。また、相次ぐ自然災害に対しても、被災地や避難所における通信環境確保に活用し、迅速な災害復旧や救援活動の支援等に取り組んでいます。

今年4月にはスマートフォンが直接通信Starlink衛星とつながり、空が見える状況であれば圏外エリアでもテキストメッセージ送受信が可能になる「au Starlink Direct」の提供を開始しました。衛星とスマートフォンの直接通信サービスの提供は、日本初※となります。今後もスペースXとのパートナーリングを深化させ、「空が見えれば、どこでもつながる」体験を実現していきます。

※ 個人間でテキストメッセージを送受信できる衛星とスマートフォンの直接通信サービスにおいて。



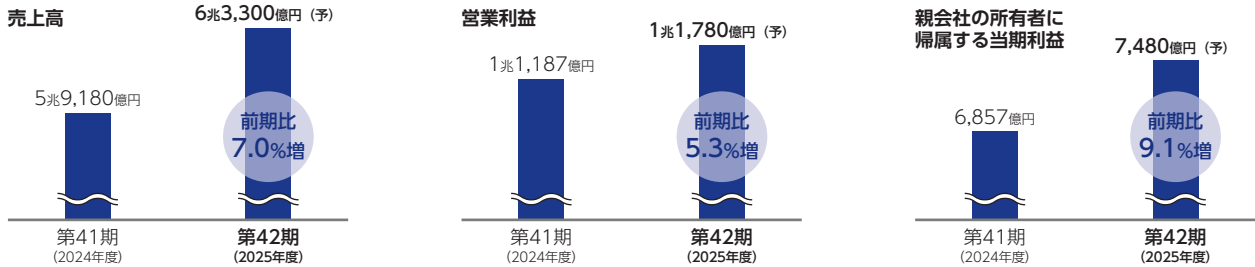
(2) 企業集団が対処すべき課題

不安定な世界情勢やお客さまニーズの多様化など、事業を取り巻く環境が激しく変化する中、高品質な5G構築と生成AI・データドリブンの推進、ARPU収入の持続的成長、DX・金融・エネルギーからなる注力領域の成長に加え、コスト構造改革を推進します。

第42期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業績予想

連結業績予想

	売上高	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
通 期	百万円 6,330,000	百万円 1,178,000	百万円 748,000



株主還元の強化

配当の状況

	第 2 四半期末	期末	年間配当金	配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	親会社所有者 帰属持分配当率 (連結)
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
第40期	70.00	70.00	140.00	292,284	46.5	5.7
第41期	70.00	75.00	145.00	290,296	42.8	5.7
第42期 (予想)	40.00	40.00	80.00		41.2	

(注) 1. 第41期については、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しています。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第40期、第41期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。第42期（予想）については、株式分割後の数値を記載しています。

(3) 重要な子会社等の状況 (2025年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖 縄 セ ル ラ ー 電 話 株 式 会 社	沖 縄 県	1,415	53.4	沖縄県における電気通信事業 (au携帯電話サービス)
J C O M 株 式 会 社	東 京 都	45,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東 京 都	71,425	32.3	電気通信事業 (WiMAXサービス、MVNO事業)
ビ ッ グ ロ ー ブ 株 式 会 社	東 京 都	2,630	100.0	電気通信事業 (MVNO事業、ISP事業)
株式会社イーオンホールディングス	東 京 都	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛 知 県	38,816	80.9	中部地方における電気通信事業 (固定通信サービス)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東 京 都	35,000	100.0	金融持株会社
S u p e r s h i p 株 式 会 社	東 京 都	4,057	84.1	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東 京 都	4,400	(55.0)	通信販売事業
auエネルギーホールディングス株式会社	東 京 都	100	100.0	エネルギー事業子会社の経営管理
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	東 京 都	100	100.0	DX事業に係る子会社の管理事業及び事業企画機能等
KDDIまとめてオフィス株式会社	東 京 都	1,000	100.0	中小企業向け支援サービス「KDDIまとめてオフィス」販売
アルティウスリンク株式会社	東 京 都	100	51.0	コールセンター運営、人材派遣サービス
株 式 会 社 ラ ッ ク	東 京 都	2,648	100.0	セキュリティソリューションサービス事業、システムインテグレーションサービス事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東 京 都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDI総合研究所	埼 玉 県	2,283	91.7	情報通信関連の政策・市場調査研究、技術研究及び商品開発
K D D I A m e r i c a , I n c .	米 国	84,400	100.0	米国におけるシステムインテグレーション、電気通信サービス
K D D I E u r o p e L i m i t e d	英 国	42,512	(100.0)	欧州におけるシステムインテグレーション、電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米 国	4.5	(73.1)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英 国	47,167	(93.4)	欧州におけるデータセンターサービス
Telehouse Canada, Inc.	カ ナ ダ	1,100,000	100.0	カナダにおけるデータセンターサービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中 国	13,446	85.1	中国におけるシステムインテグレーションサービス
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) の通信事業運営のサポート
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	10,255	100.0	シンガポールにおけるシステムインテグレーションサービス、電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

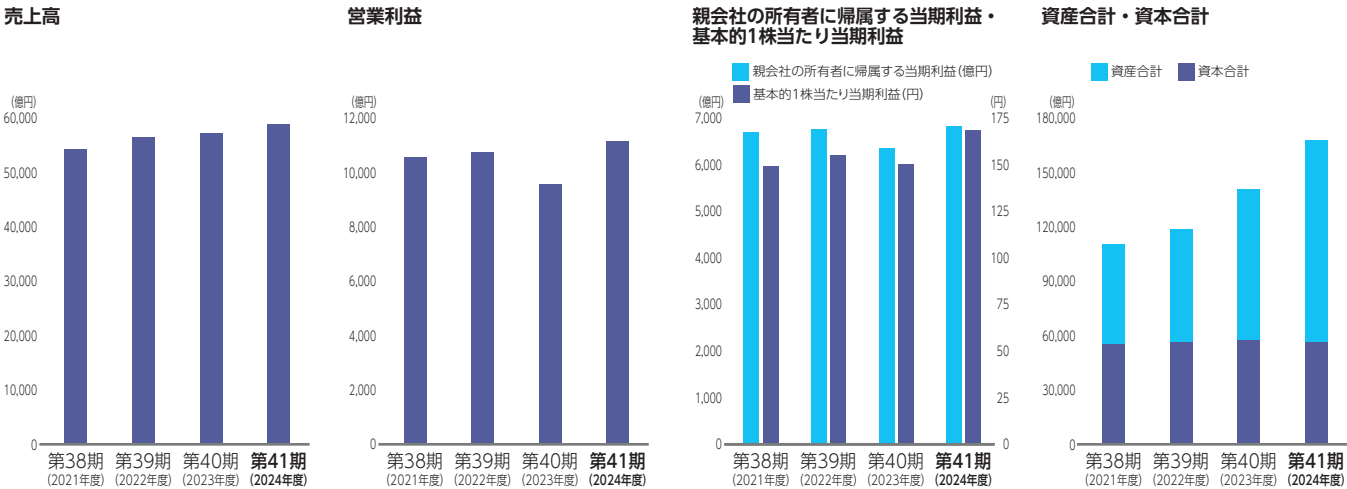
(注) 出資比率の () は、子会社による所有を含む出資比率です。

②今年度における主な企業結合等の経過

当社は、2025年1月22日付でラックの普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得しました。その結果、ラックの株式を28,624,091株 (92.4%) 保有することになり、ラックを当社の連結子会社としました。なお、その後の株式売渡請求手続き等により、2025年3月31日時点におけるラックに対する当社の出資比率は100%となっています。

また、当社は2024年2月に三菱商事及びローソンとの3社間において資本業務提携契約を締結し、その後、当社がローソンの株式に対する公開買付け等の手続きを行ったことにより、2025年3月31日時点におけるローソンに対する当社の出資比率は50%となり、ローソンは三菱商事と当社による共同経営体制となりました。

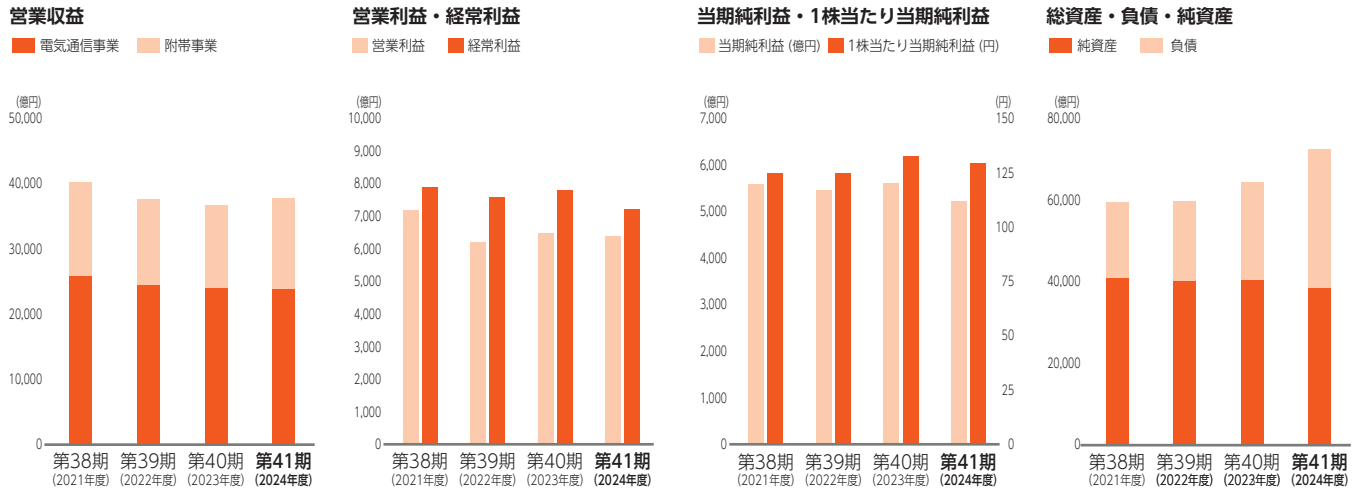
(4) 財産及び損益の状況の推移
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



		第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)	第40期 (2023年度)	第41期 (2024年度)
		IFRS			
売上高 (百万円)		5,446,708	5,671,762	5,754,047	5,917,953
営業利益 (百万円)		1,060,592	1,077,393	961,584	1,118,674
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		672,486	679,113	637,874	685,677
基本的1株当たり当期利益 (円)		150.01	155.50	150.63	169.33
資産合計 (百万円)		11,084,379	11,923,522	14,146,060	16,876,219
	負債合計 (百万円)	5,573,715	6,252,863	8,348,833	11,225,648
	資本合計 (百万円)	5,510,663	5,670,659	5,797,226	5,650,572

(注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しています。
2. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。
3. 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しています。これに伴い、第39期の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しています。
4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移



		第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)	第40期 (2023年度)	第41期 (2024年度)
		日本基準			
営	業 収 益 (百万円)	4,037,023	3,780,778	3,683,130	3,797,652
	電 気 通 信 事 業 (百万円)	2,596,243	2,461,576	2,413,845	2,400,847
	附 帯 事 業 (百万円)	1,440,779	1,319,202	1,269,284	1,396,804
営	業 利 益 (百万円)	721,146	622,824	649,240	640,201
経	常 利 益 (百万円)	790,544	761,018	780,977	722,734
当	期 純 利 益 (百万円)	561,015	547,454	562,607	524,594
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	125.15	125.36	132.86	129.55
総	資 産 (百万円)	5,966,580	5,998,484	6,466,605	7,298,136
	負 債 (百万円)	1,852,940	1,960,800	2,404,970	3,443,221
	純 資 産 (百万円)	4,113,639	4,037,684	4,061,634	3,854,915

(注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しています。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。
3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(5) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、金融機関より442,500百万円の長期借入を実施しました。

(6) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額は、当社グループで678,907百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでいません。

主な設備投資の状況は以下のとおりです。

①移動通信系設備

5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施しました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、FTTH・ケーブルテレビ及びデータセンターに係る設備の新設・増設等を実施しました。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	28,740名
ビ ジ ネ ス	32,281名
そ の 他	3,615名
合 計	64,636名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,483名	74名増	42.0歳	16.4年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員3,690名を含んでいません。

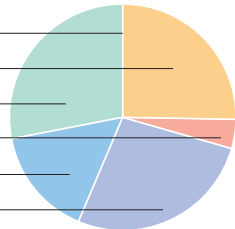
(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日時点)

借入先	借入額 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	359,500
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	315,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	115,000
農 林 中 央 金 庫	65,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	64,000
信 金 中 央 金 庫	55,000

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日時点)

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,191,846,416株 (自己株式 201,681,169株を含む)
- (3) 株主数 535,327名 (前期末比 18,612名減)
- (4) 所有者別分布状況

政府・地方公共団体	1,500株	0.00%
金融機関	555,378,847株	25.34%
その他の法人	612,665,641株	27.95%
金融商品取引業者	91,671,447株	4.18%
個人・その他	338,762,117株(自己株式含む)	15.46%
外国法人等	593,366,864株	27.07%



(5) 大株主

氏名又は名称	持株数 株	持株比率 %
京セラ株式会社	335,096,000	16.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	329,451,800	16.55
トヨタ自動車株式会社	203,294,600	10.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	144,706,550	7.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	36,190,275	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	26,748,607	1.34
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	21,402,114	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	21,363,316	1.07
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	20,489,733	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	17,027,386	0.85

(注) 当社は、自己株式201,681,169株を保有していますが、上記大株主から除いています。持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (937,697株) を含んでいません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	19,700株	1名

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年11月1日開催の取締役会において、2025年4月1日付で普通株式1株を2株に分割することを決議し、併せて発行可能株式総数について当社定款を変更しました。これにより、発行可能株式総数は8,400,000,000株、発行済株式の総数は4,383,692,832株となっています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	田 中 孝 司	アステラス製薬株式会社 社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 誠	CEO 渉外・コミュニケーション統括本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当
代表取締役 (執行役員副社長)	桑 原 康 明	ビジネス事業本部長
取 締 役 (執行役員常務)	松 田 浩 路	CDO 先端技術統括本部長 兼 先端技術企画本部長
○取 締 役 (執行役員常務)	最勝寺 奈 苗	CFO コーポレート統括本部長
○取 締 役 (執行役員常務)	竹 澤 浩	パーソナル事業本部長
取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社 代表取締役会長 豊田通商株式会社 社外取締役
取 締 役	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社 Senior Fellow
取 締 役	淡 輪 敏	三井化学株式会社 取締役会長 東京ガス株式会社 社外取締役
取 締 役	大 川 順 子	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	奥 宮 京 子	田辺総合法律事務所 パートナー 株式会社朝日工業社 社外取締役
○取 締 役	安 藤 真	東京工業大学 (現 東京科学大学) 名誉教授
常 勤 監 査 役	枝 川 登	
○常 勤 監 査 役	山 下 和 保	
○常 勤 監 査 役	福 島 直 樹	
○監 査 役	小 暮 和 敏	小暮和敏公認会計士事務所 代表 日本公認会計士協会 相談役
○監 査 役	有 馬 浩 二	株式会社デンソー 代表取締役会長 AGC株式会社 社外取締役

(注) 1. ○印は、2024年6月19日開催の第40期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
2. 取締役山口 悟郎、山本 圭司、淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏は、社外取締役です。
3. 監査役福島 直樹、小暮 和敏及び有馬 浩二の各氏は、社外監査役です。
4. 監査役小暮 和敏氏は、公認会計士として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真並びに監査役福島 直樹、小暮 和敏及び有馬 浩二の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員です。
6. 全ての取締役及び監査役について、他の上場会社役員の兼職数は、4社以内（当社を含まず）に限定しています。
7. 2025年4月1日付で、取締役会長 田中 孝司氏は取締役相談役に、代表取締役社長 高橋 誠氏は代表取締役会長に、取締役 松田 浩路氏は代表取締役社長に、それぞれ就任しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社外取締役	123	7	123	—	—
	上記を除く取締役	832	8	338	345	149
	合計	955	15	461	345	149
監査役	社外監査役	73	6	73	—	—
	上記を除く監査役	79	3	79	—	—
	合計	152	9	152	—	—

(注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2024年6月19日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでいます。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く6名です。

2. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2024年6月19日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外監査役3名を含んでいます。

3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいています。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

- イ. 決定方針の決定方法
- 中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」）を決議しています。
- ロ. 決定方針の内容の概要
- 業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。
 - 業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。
 - 業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。
 - 役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。
 - 基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。
 - 当社の役員報酬水準は、国内の同業他社又は同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。
また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

詳細は以下のとおりです。

(役員報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での 役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じ、経営環境等を勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (社外取締役3名を含む)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）の0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」に連動して決定	＜対象：取締役・執行役員・理事・シニアディレクター＞ 1事業年度当たりの対象者に付与するポイント総数（上限）：400,000ポイント（1ポイント＝1株として換算）	＜導入＞ 2015年6月17日 第31期定時株主総会 ＜改定＞ 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会	取締役6名 執行役員38名 理事16名 シニアディレクター34名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
	業績連動型株式報酬				
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額16,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会	監査役5名

④業績連動報酬等に関する事項

イ. 業績連動型賞与と業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
- ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・会社業績：【選定理由】企業の業績を端的に示す基本数値であるため
【実績値】1.（4）「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり
- ・KPI達成度：【選定理由】中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため
【実績値】営業上の理由により非開示

なお、重要性を考慮し、2022年度よりESG関連項目の割合をKPI全体の約3割まで増加させています。

ESGに関するKPIには、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化に関する指標が含まれています。

ロ. 株価連動型賞与は、「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
係数 = (EPS成長率×50%) + (株価変動率×50%)
EPS成長率 = 当年度末EPS／前年度末EPS
株価変動率 = (当年度末株価／前年度末株価) ／ (当年度末TOPIX／前年度末TOPIX)
(対TOPIX成長率)

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・EPS成長率：【選定理由】中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため
【実績値】1.12
- ・株価変動率：【選定理由】株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため
【実績値】1.10

⑤非金銭報酬等に関する事項

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しています。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした、役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満です。また、豊田通商株式会社の社外取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社のSenior Fellowであり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満です。
取 締 役	淡 輪 敏	三井化学株式会社の取締役会長及び東京ガス株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	大 川 順 子	朝日放送グループホールディングス株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	奥 宮 京 子	田辺総合法律事務所のパートナー及び株式会社朝日工業社の社外取締役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	安 藤 真	東京科学大学の名誉教授であり、当社は同大学と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。
監 査 役	小 暮 和 敏	小暮和敏公認会計士事務所の代表であり、当社は同事務所と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。
監 査 役	有 馬 浩 二	株式会社デンソーの代表取締役会長及びAGC株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。

(注) 監査役 福島 直樹氏については、該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	山 口 悟 郎	100% 12回／12回中	経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	山 本 圭 司	100% 12回／12回中	当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	淡 輪 敏	100% 12回／12回中	当社経営陣とは独立した立場で、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	大 川 順 子	100% 12回／12回中	当社経営陣とは独立した立場で、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	奥 宮 京 子	100% 12回／12回中	当社経営陣とは独立した立場で、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	安 藤 真	100% 10回／10回中	当社経営陣とは独立した立場で、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しています。

(注) 安藤 真氏については、2024年6月19日開催の第40期定時株主総会において新任取締役役に就任後の取締役会出席状況になります。

ロ. 社外監査役

社外監査役は、下記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見を述べるほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問する等の活動を行っています。

区 分	氏 名	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
監 査 役	福 島 直 樹	100% 10回／10回中	100% 10回／10回中
監 査 役	小 暮 和 敏	100% 10回／10回中	100% 10回／10回中
監 査 役	有 馬 浩 二	100% 10回／10回中	100% 10回／10回中

(注) 各氏とも、2024年6月19日開催の第40期定時株主総会において新任監査役に就任後の取締役会及び監査役会出席状況になります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称
会計監査人	PwC Japan有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	424百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,307百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適格性や独立性を害する等の事由が発生し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査を受けている子会社があります。

連結計算書類（IFRS基準）

連結財政状態計算書

科 目	当連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2024年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	12,073,443	9,894,271
有形固定資産	2,878,516	2,786,933
使用権資産	416,862	425,173
のれん	595,829	568,134
無形資産	1,076,984	1,062,683
持分法で会計処理されている投資	731,949	301,037
金融事業の貸出金	4,734,825	3,200,059
金融事業の有価証券	442,499	413,767
その他の長期金融資産	405,161	391,453
退職給付に係る資産	6,179	5,096
繰延税金資産	25,106	17,948
契約コスト	716,415	685,310
その他の非流動資産	43,118	36,678
流動資産:	4,802,776	4,251,789
棚卸資産	132,743	91,290
営業債権及びその他の債権	3,040,998	2,702,152
金融事業の貸出金	412,619	367,593
コールローン	101,516	28,237
その他の短期金融資産	30,467	30,662
未収法人所得税	373	2,384
その他の流動資産	162,885	142,263
現金及び現金同等物	921,175	887,207
資産合計	16,876,219	14,146,060

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

(単位:百万円)		
科 目	当連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2024年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	3,165,318	2,381,071
借入金及び社債	2,297,564	1,577,370
金融事業の預金	155,913	112,730
リース負債	292,893	292,003
その他の長期金融負債	20,864	10,166
退職給付に係る負債	11,191	11,801
繰延税金負債	244,156	235,723
引当金	39,856	47,800
契約負債	87,463	81,674
その他の非流動負債	15,417	11,804
流動負債:	8,060,329	5,967,762
借入金及び社債	1,734,528	407,013
営業債務及びその他の債務	996,315	899,125
金融事業の預金	4,407,474	3,713,407
コールマネー	879	37,972
債券貸借取引受入担保金	256,679	263,157
リース負債	112,577	118,016
その他の短期金融負債	1,625	7,762
未払法人所得税	167,755	161,152
引当金	40,887	21,953
契約負債	93,864	84,947
その他の流動負債	247,747	253,257
負債合計	11,225,648	8,348,833
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	259,047	310,587
自己株式	△819,072	△845,093
利益剰余金	5,495,689	5,522,578
その他の包括利益累計額	50,556	123,438
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,128,072	5,253,362
非支配持分	522,500	543,864
資本合計	5,650,572	5,797,226
負債及び資本合計	16,876,219	14,146,060

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
売上高	5,917,953	5,754,047
売上原価	3,409,577	3,323,514
売上総利益	2,508,376	2,430,533
販売費及び一般管理費	1,426,974	1,503,680
その他の収益	12,763	32,951
その他の費用	2,993	8,165
持分法による投資損益	27,501	9,945
営業利益	1,118,674	961,584
金融収益	10,112	21,866
金融費用	29,625	10,215
その他の営業外損益	5,464	19,490
税引前当期利益	1,104,625	992,725
法人所得税費用	338,517	336,621
当期利益	766,107	656,104
当期利益の帰属		
親会社の所有者	685,677	637,874
非支配持分	80,430	18,230
当期利益	766,107	656,104

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2025年3月31日現在)		(ご参考) 前期末 (2024年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産		(4,653,163)		(4,063,416)
A 電気通信事業固定資産		(1,895,082)		(1,832,494)
(1)有形固定資産 ※		(1,566,588)		(1,516,176)
1 機械設備	2,668,500		2,812,009	
減価償却累計額	△2,181,183	487,317	△2,288,113	523,896
2 空中線設備	967,217		952,856	
減価償却累計額	△694,340	272,877	△665,891	286,965
3 端末設備	7,934		8,983	
減価償却累計額	△6,745	1,189	△7,672	1,311
4 市内線路設備	235,639		231,290	
減価償却累計額	△204,346	31,293	△200,588	30,702
5 市外線路設備	94,676		94,958	
減価償却累計額	△90,910	3,766	△91,175	3,783
6 土木設備	65,976		62,866	
減価償却累計額	△54,159	11,817	△53,051	9,815
7 海底線設備	46,884		46,892	
減価償却累計額	△44,381	2,503	△43,888	3,004
8 建物	412,449		416,753	
減価償却累計額	△288,802	123,647	△285,362	131,391
9 構築物	93,888		91,951	
減価償却累計額	△77,221	16,667	△75,354	16,597
10 機械及び装置	3,039		4,023	
減価償却累計額	△2,763	276	△3,766	257
11 車両	3,300		3,195	
減価償却累計額	△2,994	306	△2,691	504
12 工具、器具及び備品	92,137		99,849	
減価償却累計額	△77,674	14,463	△85,429	14,420
13 土地		267,365		260,602
14 建設仮勘定		333,101		232,929
(2)無形固定資産		(328,494)		(316,319)
1 海底線使用权		286		352
2 施設利用権		33,108		14,028
3 ソフトウェア		281,855		287,915
4 借地権		1,429		1,429
5 のれん		11,753		12,511
6 その他の無形固定資産		62		83

科 目	当期末 (2025年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
I 固定負債	(1,589,500)	(877,454)
1 社債	710,000	250,000
2 長期借入金	796,000	544,000
3 リース債務	－	0
4 退職給付引当金	3,072	3,809
5 ポイント引当金	14,187	12,826
6 完成工事補償引当金	5,612	5,477
7 資産除去債務	21,916	30,728
8 役員株式報酬引当金	2,895	2,850
9 その他の固定負債	35,818	27,764
II 流動負債	(1,853,721)	(1,527,516)
1 1年以内に期限到来の固定負債	198,000	108,000
2 買掛金	66,996	52,368
3 短期借入金	826,949	609,265
4 リース債務	－	10
5 未払金	529,709	525,679
6 未払費用	7,831	5,330
7 未払法人税等	101,865	105,535
8 契約負債	32,538	35,557
9 前受金	21,502	17,089
10 預り金	22,805	37,561
11 賞与引当金	16,717	17,525
12 役員賞与引当金	324	266
13 資産除去債務	518	2
14 契約損失引当金	20,931	6,992
15 災害による損失引当金	1,149	2,099
16 その他の流動負債	5,887	4,238
負債合計	(3,443,221)	(2,404,970)

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2025年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2024年3月31日現在)
B 附帯事業固定資産	(60,764)	(56,941)
(1)有形固定資産 ※	34,832	40,265
減価償却累計額	△25,672	9,160
(2)無形固定資産	51,605	45,826
C 投資その他の資産	(2,697,317)	(2,173,980)
1 投資有価証券	236,433	305,080
2 関係会社株式	1,838,091	1,271,862
3 出資金	14	12
4 関係会社出資金	5,742	5,742
5 長期貸付金	3	3
6 関係会社長期貸付金	109,860	112,627
7 長期前払費用	380,534	379,396
8 繰延税金資産	86,307	72,800
9 その他の投資及びその 他の資産	53,488	39,273
貸倒引当金	△13,155	△12,815
II 流動資産	(2,644,973)	(2,403,189)
1 現金及び預金	115,038	82,333
2 受取手形	－	3
3 売掛金	1,896,982	1,715,034
4 未収入金	268,607	321,358
5 貯蔵品	101,266	65,260
6 前渡金	4,996	243
7 前払費用	61,313	44,241
8 関係会社短期貸付金	130,488	107,733
9 その他の流動資産	83,237	82,852
貸倒引当金	△16,955	△15,867
資産合計	7,298,136	6,466,605

科 目	当期末 (2025年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2024年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(3,809,717)	(3,971,627)
1 資本金	141,852	141,852
2 資本剰余金	(305,676)	(305,676)
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	－	0
3 利益剰余金	(4,182,297)	(4,370,378)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別出資積立金	4,425	2,355
別途積立金	3,645,434	3,645,434
繰越利益剰余金	520,009	710,161
4 自己株式	△820,107	△846,280
Ⅱ 評価・換算差額等	(45,198)	(90,008)
1 その他有価証券評価差額金	45,198	90,008
純資産合計	(3,854,915)	(4,061,634)
負債・純資産合計	7,298,136	6,466,605

※有形固定資産については、左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。
(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(ご参考) 前期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,400,847	2,413,845
(2)営業費用	1,731,448	1,727,922
1 営業費	455,745	456,392
2 運用費	9	9
3 施設保全費	315,895	305,049
4 共通費	2,023	1,970
5 管理費	120,078	114,378
6 試験研究費	3,642	4,806
7 減価償却費	371,296	379,532
8 固定資産除却費	28,892	22,608
9 通信設備使用料	388,509	398,221
10 租税公課	45,359	44,958
電気通信事業営業利益	669,399	685,924
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,396,804	1,269,284
(2)営業費用	1,426,002	1,305,968
附帯事業営業損失	29,198	36,683
営業利益	640,201	649,240
III 営業外収益	101,549	138,355
1 受取利息	5,949	4,114
2 受取配当金	81,358	95,004
3 為替差益	—	11,183
4 雑収入	14,242	28,054
IV 営業外費用	19,017	6,618
1 支払利息	7,737	1,944
2 社債利息	3,817	1,221
3 為替差損	2,362	—
4 雑支出	5,100	3,453
経常利益	722,734	780,977
V 特別利益	4,476	17,289
1 投資有価証券売却益	1,953	4,155
2 関係会社株式売却益	2,523	12,349
3 固定資産売却益	—	785
VI 特別損失	3,756	33,796
1 減損損失	138	5,279
2 投資有価証券売却損	33	139
3 投資有価証券評価損	3,091	3,061
4 関係会社株式評価損	495	22,458
5 その他	—	2,859
税引前当期純利益	723,454	764,470
法人税、住民税及び事業税	193,465	193,323
法人税等調整額	5,395	8,540
当期純利益	524,594	562,607

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 前期において「通信設備使用料」に含めていた一部のコロケーションに係る費用（15,459百万円）は、MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン等の見直しに伴い、当期より「施設保全費」に含めて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

KDDI株式会社
取締役会御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村尊博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋信一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 瀬 哲 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 亮 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 村 尊 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 島 袋 信 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、会計上の論点のある事項等については、詳細な説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果
- (1)事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果
- 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

KDDI株式会社 監査役会			
常勤監査役	枝	川	登 ④
常勤監査役	山	下	和 保 ④
常勤監査役（社外監査役）	福	島	直 樹 ④
社外監査役	小	暮	和 敏 ④
社外監査役	有	馬	浩 二 ④

以 上

株主総会会場ご案内図

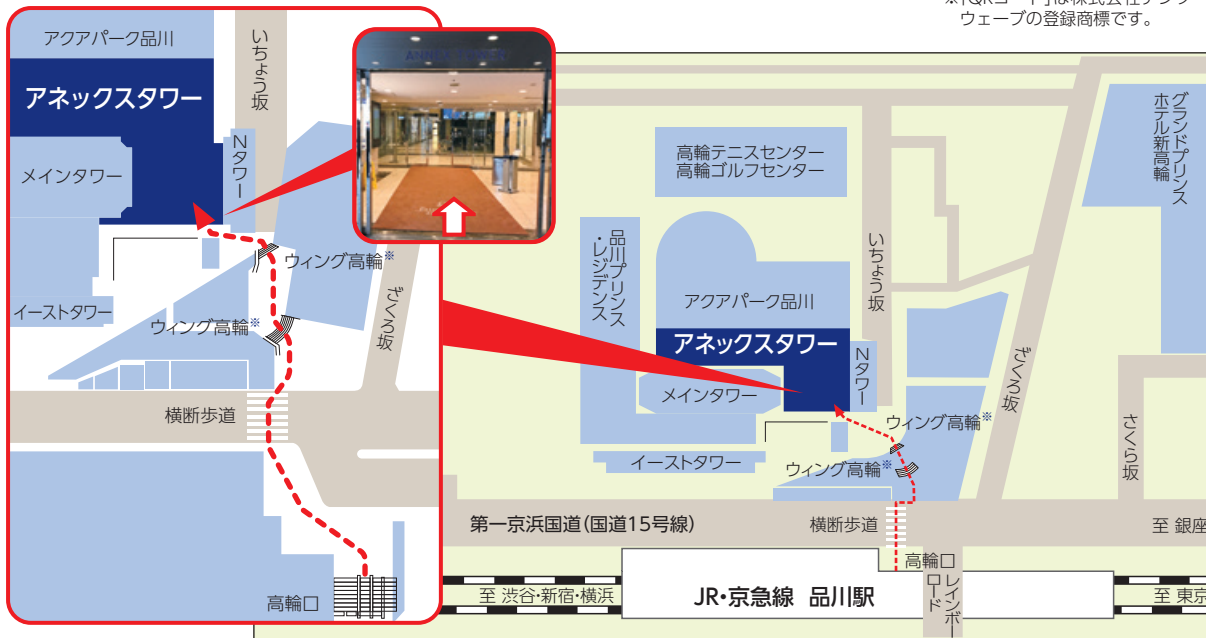
会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

● 最寄り駅から会場までのアクセス



※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。

※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の
“アクセス・周辺案内”のページをご覧ください。

<https://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ウィング高輪は工事中ですが、問題なくご通行いただけます。
なお、一部通路が狭くなっておりますのでご注意ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

目的地入力是不要です！

※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェーブの登録商標です。

KDDI株式会社

<https://www.kddi.com/>



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。